

令和6年9月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

皆さま大変お世話になっております、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは私から区の取り組み状況をご説明させていただきます。

今回は、スポーツから始めたいと思います。千早スポーツフィールド、10月1日にオープンをするというご案内でございます。これは千早にございます旧第十中学校の跡地に新たなスポーツ施設として開設するものでございます。

平成29年に地元の町会の皆さまですとか、スポーツ協会の皆さまなどがメンバーとなります検討会が立ち上がりまして、どんなふうな施設にするか検討してきております。その構想に基づきまして、平成30年度に基本計画ができて、予定よりちょっと遅れたのですけれどもようやくオープンの運びとなりました。

内容についてご案内をしていきたいと思ひます。こちらがですね、見ていただきますと主に人工芝の運動場とテニスコートになりますけれども、サッカーの国際規格を満たす運動場が出来ます。

これまで豊島区はなかなかですね、土地が狭いということもあるのですけれども、サッカーをはじめ、屋外施設で屋外競技を楽しむということが、なかなかそういう施設が少ないというような区民の皆さまからのお声がありました。

この度、ぜひ見ていただきたいのですが、ものすごく立派な綺麗なグラウンドができておりまして、ここでサッカーだけでなく、ラグビーも野球もフットサルもそしてテニスコートも2面ございますので、テニスも、おおいに多くの皆さまに多目的に楽しんでいただきたいと思っております。

そして防災の設備もということで、マンホールトイレですとか防災井戸なども備えた施設になっております。

写真はこちらで本当にすごく素敵なグラウンドができております。また管理棟も2階建てで、更衣室・会議室はもちろんですけれども、授乳室、そして多目的トイレな

ども備えており、どんな方もお使いしやすいように整えているところです。また、駐車場を用意いたしました。そして駐輪場と、先ほど申し上げた災害対策についての設備も整えておまして、補助救援センターとしての機能もここが担ってまいります。救援センターはそれぞれの学校がまずその避難所として機能しますけれども、そこで入りきれない場合、順次補助救援センターというところで区民の皆さまの受け入れをスタートいたしますが、その一つにこの千早スポーツフィールドも位置づけているところです。

具体的な概要について、でございます。場所は千早4丁目、最寄り駅は千川駅になります。利用時間が9時から21時、毎月第3月曜と年末年始のみお休みをいたします。利用方法ですけれども、まず利用者IDを取得いただきまして、区の予約システムから予約をしていただく、また、抽選の申し込みをしていただくこととなります。2ヶ月前の月から抽選の申し込みができるということで、10月オープン以降ご利用のご予約、またその前提となりますIDの登録は、9月1日からスタートをしております。ぜひ多くの皆さまにご登録をいただきましてご利用いただきたいと思っております。運動場やテニスコートは団体の貸し切りもOKです。

そして利用料金はですね、下に書かせていただいておりますけれども無料開放というのもいたします。毎週金曜日の15時から17時、どなたでも無料をご利用いただくという時間を設けました。その中でも第1第3の金曜日、ここはですね、小中学生のお子さまに優先して使っていただきたい、お子さまと保護者の皆さまを対象に無料の開放をいたします。ぜひ宣伝いただきまして、皆さまにもぜひ足をお運びいただいで、ご取材いただければと思います。

オープンに先立ちまして、前日の9月29日にオープニングセレモニーを行いました、その後早速マルチに使える場所を活用しまして、マルチスポーツ体験会を開催いたします。12時から14時半です。

当日はサッカー・野球・ラグビーも大いにグラウンドでできますので、そのトップアスリートによるトークショーもありますし、子どもたちに実際に体験をしていただく時間を設けております。対象は小・中学生100名を抽選でいうことになっておりまして、申し込み期限は9月14日です。9月18日に結果をメールでお知らせをいたします。

トークショーに来ていただくお三方はお写真の通りでいずれも有名な皆さまでございます。サッカー元日本代表の小野伸二さん。そして野球は私も大変ファンでございます。

ましたけれども、川崎宗則さんがいらっしゃいます。ソフトバンクで活躍されて大リーグにも行かれました、川崎宗則さんがお見えになります。そしてラグビーは、これも日本代表として2007年ワールドカップにも出場されました大西将太郎さん。この3名の皆さまによるトークショーを開催いたします。お天気が良いことを心から願っているところであります。

次に移りますけれども、今年も区民の皆さまからの事業提案をいただく取り組みをやりました。その中間報告であります。今年はずいぶん、区としてアクセル踏んで進めたいと思っている二つのテーマを設定いたしまして、ご提案をいただきました。

災害に強い地域づくり、そして人にやさしいデジタル化社会の推進、この二つのテーマで募集をいたしまして、合計78件のご提案をいただいたところであります。

その中からですね、区役所の中での検討を重ねまして、二つのテーマで9件選びまして、8月の1ヶ月投票を行っていただきました。区民投票の結果がお示しの通りであります。591人の方から1,521票いただきました。昨年もそうなのですが、年齢層はさまざまですが、私非常に嬉しいのは提案もそうですし、投票もそうですし若い方々がお声を寄せていただいているということでもあります。今年度はですね、提案をいただきました、約3割が30代以下、投票も、4割を超える方が30代以下ということで、非常にありがたいなと思っているところであります。今後はこれからこの投票結果をもとに、どれを具体的な来年度の予算に盛り込むか、事業化を図っていくか検討を進めてまいります。

それぞれどんな提案が投票に付したんだというものでございまして、これも既に発表しておりますけれども、災害については36件ご提案をいただいて、このうち4件、歩いて作る防災マップはじめ4つを投票の対象にしました。デジタル化の方は42件ご提案をいただきまして、保育園の連絡手段のオンライン化、もう本当に多分切実なニーズだと思いますけれども、こちらを含めまして5件を投票の対象にしたところであります。

投票いただくときに、いろいろもっとうやったらいいんじゃないかというようなご意見も加えてご投票いただいておりますので、そうした区民の皆さまからのご意見も加味しながら、どれを具体的に事業化していくか知恵を絞ってまいりたいと思います。結果は来年度予算案を公表する段階でご公表をする予定でございまして。

三つ目ですけれども、昨年度の区民の皆さまからのご提案で、事業化したもののうち外国人の専用窓口を設けました。これについては前回、ご報告をいたしましたけれども、その進捗でございます。

7月1日にスタートしました。ここ役所の4階に設けております。そこでですね、7月144件、8月は81件のご相談をお受けしているところであります。例年はどのくらいと聞きましたら、令和5年度は760件、年間で大体月に60件前後のご相談が、専用の窓口はないので、いろんな部署を合計してですけれども、お受けしているというように、それに比べますと、やはり外国人の専用窓口、どんなことでもどうぞということで周知をしておりますので、多くお受けできているかなと思っています。

先日ですね、未来としまミーティングといいまして、私が直接区民の皆さまと膝詰めで意見交換をするという場を設けて実施しているのですけれども、大学生とったり、幼稚園のお母さんとしたりしているのですけれども、先日は外国人の皆さまとやりました。そのときに、こういう専用の窓口があるというのは非常に嬉しいことだけれども、どうやって広めていくのですかということで、私たちも周知の仕方については工夫したいと思っていて、日本語学校でご案内をしたり、もちろん転入の手続きに来た方では全員にご案内したりしているところですが、もっと例えばそのミャンマーの方はですね、自分たちのコミュニティもあるのでそういうところを通じてもっともっとどんどん積極的に発信してほしいというような声もいただいたところであります。

一つ戻りますけれども、ご相談の内容でございます。まず相談者ですけれども、中国の方が6割そしてミャンマー、ベトナムという順になっております。相談内容ですけれども、やはり税・保険・年金、といった制度の仕組みなどについてのお尋ねが一番多いのですけれども、お子さんの話ですね。児童手当もそうですけれども、保育園の話、小学校の話、そしてお子さんに関するご相談なども多く受けているところであります。これは庁内で情報提供をご案内できるものはですね、できるだけその方にご負担がないように相談窓口の担当から、例えば、学校の話であれば教育委員会などと連携してワンストップでご提供できるようにもしておりますし、また民間支援団体とも連携体制をとっておりますので、そちらにおつなぎするなどしっかり対応していきたいと思っております。

具体的な対応のことを次のページに書かせていただきました。外国人支援ネットワーク「としまる」というのが、あります。これは公益社団法人シャンティ国際ボラン

ティア会というところが中心となっていて、外国人のいろんなご相談を受けている東京パブリック法律事務所の皆さま、また、社会福祉協議会とともにやっている外国人の支援事業になります。毎月相談会をやっているところで、このとしまると連携をしております。

先月はですね、そのとしまるの方に庁舎に来ていただきまして、外国人の相談窓口と連携しながら庁舎でご相談を受けていただいたところであります。具体的に区役所では完結できない、区役所ではなかなか直接支援難しいようなことについてとしまると連携しながらやらせていただきました。在留資格のことだとか、住まいの細々したご相談ですとか、なかなか区だけでは解決が難しい相談たくさんございますので、お互いの相談機能を補完し合うような形で、応援できればいいなと思っています。

今月以降もとしまるさんとも連携した相談窓口、相談の機会を開催していく予定であります。また、10月にもとしまると連携して、フードパントリー、やりたいと思っています。区役所で。フードパントリーをしながら、食材ですとか相談窓口のリーフレットですとか、そういったものをお渡ししながら聞き取りをし、必要な支援に結びつけていけるように、10月にフードパントリーを実施する予定でございます。

次は子どもレターの報告をしたいと思います。去年の6月に始めましてこれも何回も皆さまにご案内して恐縮ですけれども、昨年度末で469件子どもからお手紙をいただきました。

全てについてご返事を出しているのですけれどもその内容でございます。小学生がほとんどですけれども、ちっちゃい子、保育園の子からもいただいております。花火がしたいとか、たくさんいただいております。やはり遊び場ということで公園のお手紙が多い、また、学校でのいろんな悩みも来ておりますし、お家や学校以外で勉強する場が欲しいとか、まちが汚いとかですね、いろいろいただいております、右側にはかわいいお手紙ですけども、かわいいお手紙こそしっかり応えたいと思っているので、こういう公園が欲しいっていうのはもうできるだけ、公園緑地課が全力で取り組んでいるところであります。

中学生が10通しかいただけませんで、思春期ですしいろいろあるんでしょうけれども来てないなと思ってしまして、3月にですね、未来としまミーティングみたいな形ですけど、区内中学8校の生徒会の子たち30人ぐらいかしら、と直接意見交換をした

のですよ。そこで公園のトイレが汚いとか、いろいろ学校の帰り道に危ないところがあるとかがいろいろいただいたのですが、その中で子どもレターの話をしたらですね、誰1人知らなかったのですね。

そこで学校を通じてPRもしっかり行ってくださいよってことでやってもらいましたけれども、これ、手紙というのがちょっとあれかなと思って、今もメールでも受けているのですが、メールでできますよって、何でも大丈夫ですよっていうことを改めて周知をしようと思ひまして、このチラシは職員が作りました。ちょっと大人っぽくしたのと、あと、あなたの声で役所は変わります、といういろんな気づきをぜひあげてくださいと、あなた自身の悩みじゃなくてもいいんですと。まちでこれがおかしいんじゃないっていうことがあったらどんどんあげてくださいというチラシを職員が作ってくれまして、これを改めて学校でもお配りしたり、それから町会の皆さまにご協力をいただいて、全てのエリアの町会の打ち合わせの場に出張って行って来て、各町会の掲示板にも貼ってもらうことにしております。

親御さんに相談したり、お友達に相談したり、学校の先生に相談したりっていうことがまずはあるのだと思いますけれども、ちょっと言いにくいわとか、あとはさっき申し上げたように、個人の悩みじゃないんだけど、ちょっとこのまち何とかしてっていうのがあればぜひお寄せくださいということで再度のPRを子どもたちにしているところであります。来年のご報告のときは、中学生の声がこんなふうに区政に活かされたよというご報告ができるようにしたいなと思っております。

次は災害の関係で、山形県の遊佐町に応援に行かせていただいたご報告をしたいと思ひます。

遊佐町とはですね、平成7年に防災協定を結びました。平成16年には友好都市の協定を結びました。親しく交流をさせていただいております。7月25日に東北地方の日本海側の大雨で、遊佐町は被害を受けております。

私たちはですね、翌日には遊佐町の方とお電話をしたりしながら、必要なことがあればおっしゃってくださいということをお願いしたのですが、遊佐町はですね、まちの職員が139名という本当に小さいところで、町長以下も踏ん張っているわけなのですが、多分ですね、これをお願いしたいということも大変な状況であったと思ひます。

ということで、支援に行かせていただきました。まずは私たちの防災危機管理課の職員が1週間行かせていただいて、何が必要なのかということと一緒に見たり確認したりしながら第一陣が行きまして、その後8月13日まで、7月30日に第1陣が行ってから8月13日まで、28名の職員が3隊に分けて、現地で応援をさせていただいたところでもあります。

義援金の募集も庁内でやっているところですが、大変ですね、私たち自身が非常に勉強になったと思っています。8月23日に派遣に行ってきた職員が庁内で報告会をいたしました。私も含めまして70名ほどの職員、特別職も含めまして、報告を聞きましたけれども、本当に勉強させていただいたと思っています。

何が一番いざというときに困るのかとか、それから応援を頼むのも、本当にパニックしているときはなかなかできないので、受援体制というか、支援を求めて来ていただくときに、まずその調整する担当の部署が、何を確認して何をどういうふうに関に応援をお願いする体制がとれるのかとか、段取りはどうなるのか、それから平時がいきなりそういう災害時になりますので、直前までは各部署、通常の業務をしています。災害が起こりますと一気に、災害福祉部、災害情報部が変わっていくわけであり。変わったときに、何をするか、今やっている業務がどうなるかなどなど、平時のうちから色々なシミュレーションをしておく必要があるということ、報告を聞いた職員、私も含めまして痛感しました。本当に勉強になったと思います。

遊佐町については、1日も早い復旧復興を願っておりますけれども、時間がまだかかると思いますので、引き続きの応援体制で臨みたいと思っております。

次はですね、ちょっと変わらしまして、ふるさと納税にJRさんのご提案を受けまして、いくつか先行してやっているところもありますけれども、池袋もJRのご協力によりふるさと納税の返礼品、体験型を始めます。

これはですね、そもそも私たち、昨年12月からふるさと納税事業についていろいろ返礼品の拡充などしてきました。今50社以上の事業者さまにご協力いただきまして、250品の返礼品をご用意しております。いろいろ地域の名産のPRになると思ってやっております、それは引き続きやっていくんですけども、やっぱりいろんな体験ができるようなものを作りたいなと思っていましたところ、JRさんからご提案を受けまして、この度スタートをいたします。

JRE MALL ふるさと納税の限定ということで、9月9日、来週の月曜日から募集を開始します。寄付単価は9万円で、これから申し上げます体験を12月8日と12月14日、まずはこの2日間で実施をしたいと思っているところであります。

具体的な内容ですけれども、池袋駅の係員と山手線乗務員の直伝によるお仕事体験と回送列車に乗って車庫見学ツアーというタイトルがついております。各回6組限定ということで、ぜひ鉄道大好きな方にご参加いただきたいと思っております。具体的なものを書かせていただいておりますけれども、まずJRの池袋駅ターミナルの大きな駅で、普段立ち入ることのできない駅長室で、駅長の制服を着て写真を撮っていただいたり、駅長の体験をしていただくと。写真は子供ですけれども、大人もできますので、ぜひカッコいい白い制服を着ていただければと思います。

そして通常、駅の係員の方が使っています放送設備を用いまして、駅の構内放送をしていただきまして、この吹き込んだ声は2週間程度JR池袋駅構内で放送がされるということでもあります。自分の声が2週間流れます。

そしてもう一つ、JR池袋運輸区ではですね、通常乗れない回送列車にお乗りいただきまして、池袋駅から池袋運輸区、池袋運輸区から池袋駅の間を乗っていただいたり、そして実際に使っている山手線のドアを開けたり閉めたりしていただいたり、車内放送をしていただいたり、また普段入れないそうですけれども、池袋運輸区の構内を見学しながら写真を撮っていただくなど、お楽しみいただきたいと思っております。

駅長体験はやっているところありますけれども、駅の構内での体験とそれから乗ったり、車庫に行ったりという、この合わせ技はなかなかないので、ぜひ思い出にご利用いただきたいなと思っております。各日各回6組体験者1名様他に付き添いの方1名様まで来ていただくことが可能ですので、ぜひJR池袋のいろんなことを見てほしいなと思っているところであります。

私からの取り組み状況の報告の最後になりますけれども、サンシャインシティと連携をいたしまして、障害者雇用モデルの実証実験を始めるというお知らせをします。

皆さまのお手元にチラシをお配りしています。明日9時から16時、豊島区1階のとしまセンタースクエアで、としま障害者就労フェアというのを初めて開催します。

9月は障害者の雇用月間になっています。私たちも障害者のいろんな方、障害者や

障害児支援を今まで以上にいろんな観点から一生懸命やってきているところですが、この障害者の雇用月間においても、今一步踏み込んで積極的にやっという事で、今日は課長が来ていますけれども、力を入れて企画をしてくれました。後ほどご覧いただければと思いますけれども、プログラム盛りだくさんで障害者の就労の応援をする事業をやります。

その中で、サンシャインシティと新たな雇用モデルの実証実験を行うという協定を、私とサンシャインシティの社長との間で締結をする場面がございます。障害者の皆さまにもいろんな支援をしているということで申し上げましたけれども、やはりその就労ということになるとハードルがあるかと思えます。

働きたくても働く場所だとか、機会になかなか恵まれないとか、受け入れた側もどうしたらいいのだろうということになかなか踏み出せないとか、様々な課題があるかと思えますけれども、今回サンシャインシティさんをチャレンジのフィールドとして使わせていただきまして、新たなチャレンジを2つやる予定でございます。

実証実験は2つございます。一つはですね、これ少し前に開発された OriHime（おりひめ）というロボットがありますけれども、この OriHime（おりひめ）は、遠隔操作ができる分身ロボットです。これを使いまして障害などでなかなか外出して外の現場で働くことが難しいという方に対して、ご自宅などからロボットを遠隔操作して接客を行うとか、いろんな就労に携われるような、そうした取り組みをいたします。こちらは、都立北特別支援学校の生徒さんにチャレンジをしていただく予定でございます。サンシャインシティのいろんな場面で自分に代わってこの OriHime（おりひめ）が活動するという事で、少しでも外の場所との接点をもって、それを増やしていければいいなと思っています。

もう一つはですね、超短時間の雇用モデルの豊島区版であります。精神障害ですとか知的障害のある方で、長時間の労働がなかなかちょっと難しいという方を対象にいたしまして、これもサンシャインシティの事業所において、1日30分からでもちょっと短い間でも働いてみようというチャレンジをいたします。30分から週10時間未満ぐらいのイメージですけれども、短時間だけれども就労時間を設けてやってみようということ、スタートをしたいと思えます。

場所はこれから詳細を詰めたいと思っていますけれども、例えば株式会社サンシャインシティの受付とか、水族館とか、てんぼうパークとか、そうしたところで接客をしたり、ご案内をしたり、そんなことからできるといいなと思っております。

サンシャインシティの他にですね、こちらの明日のフェアにも出ていただきますけれども、例えば短時間のモデルについては東京大学の近藤先生、そして OriHime（おりひめ）をつくったのが、株式会社オリィ研究所の方、それから立教大学にもご協力をいただきます。大学、企業、そして障害福祉機関とも連携して、この実証実験をやってみりたいと思っています。

まず、年度内で実施をして、11月からサンシャインシティで働き始めていただきまして、その状況を見ながらですね、来年度しっかりした事業としてスタートできるというかなと思っています。ここで上手くいくこともあるし、上手くいかないところなんかは余計にですね、次の展開に結びつけられるように、チャレンジをしてみたいと思います。

最後にですね、3つの事業のご案内を簡単にいたします。

まずはこの秋の豊島区名物の一大祭りです。ふくろ祭りが始まります。毎年9月の下旬と10月上旬の4日間、区内最大級のイベントで57回目になります。

まず9月28日29日は、お神輿がたくさん出ます。そして10月12日13日はよさこい。今年は112のチームで4,800人が参加されますので、ぜひ見に来ていただければと思います。

また、よさこいは、今年は私たちと非常に親しい秩父市、秩父市長が、よさこいをうちでもやりたいんだとおっしゃっていましたが、練習に練習を重ねてデビューされると伺っております。楽しみにしております。秩父市さんをはじめ、友好都市の皆さまの物産展、グローバルリンクがあります池袋西口公園でたくさん出ますので、ぜひお楽しみいただきたいと思っています。

2つ目は、動物愛護のフェスティバルが9月21日にあります。

この動物愛護のフェスティバルですけれども、9月21日10時から15時までですけれども、今年はゲストで川上麻衣子さんがお見えになりまして、非常に猫ちゃん大好きだということで、私も本当に猫命なんですけれども、私とトークショーをさせていただきます。

ペットを飼うときに、特に今のいろんなあれですと、災害時のペットをどうするか

とか、そんな話もあるんじゃないかと思えますけれども、動物愛護のフェスティバル、いろいろ愛犬と参加できるゲームや動物クイズなど、イケ・サンパークを活用してやりますので、ぜひお越しください。

最後はですね、養育家庭の体験発表会をぜひPRをしてほしいと思っています。区では里親さんを増やしたいなと思っているところです。国の動きもそうですけれども、養護施設ももちろん一生懸命やっていますけれども、養護施設からより家庭的な環境でいろんな大変な思いをしてきた子どもたちを、家庭的な環境で育ていけることを目指して、養育家庭、里親さんを増やしたいということで取り組んでいるところがあります。

現在区は養育家庭も含めまして、今ですね、合計36の登録家庭があります。少しずつ増えてはきていますけれども、これをぜひ増やしたいと思っていて、里親さんの体験の発表会を9月14日に行います。すぐに里親さんになるのはなあと思う方でも、ご関心がある方はぜひ来ていただきまして、ご苦労もあると思えますけれども、児童相談所や里親支援機関などもありまして、みんなでその里親さん、養育家庭をお支える体制をとっておりますので、ぜひそうした情報だとか、里親さん自身の声などを聞いていただければと思います。

以上で私からのご報告・ご説明を終わります。ありがとうございます。

【質疑応答】

日本経済新聞

障害者雇用のところで質問です。都立北特別支援学校は何年生の方になりますでしょうか。

障害福祉課長

まだ具体的に決まっていらないのですが、主に3年生あたりになるのかなと考えています。

日本経済新聞

高校生でしょうか。

障害福祉課長

はい、高校生です。

日本経済新聞

雇用主は、サンシャインシティさんになるのでしょうか。

障害福祉課長

サンシャインシティさんはフィールドを貸していただくというところですので、雇用契約を結ぶわけではなく、モデル実験、実証実験という形でさせていただきます。

日本経済新聞

給与は支払われないのでしょうか。

障害福祉課長

そうですね。実証実験になります。ただ、学生ではなく社会人の方で、就労にチャレンジというところで、雇用契約ではないのですけれども、区の方からお足代という形で、実習の奨励金のようなものを差し上げたいと考えております。

日本経済新聞

今回はロボットや超短期雇用ということですが、普通の障害者雇用じゃなくてそういうツールを使った意義と、その今後の展開もちょっと書いてありますけど、どういうふうに広げていきたいとかあれば教えていただきたい。

高際区長

そうですね。障害福祉課長とも話していますと、いろんなハローワークなどですとか、障害者の就労センターという直営のところもありますし、いろんなご相談を受けているのですけれども、一つ踏み出していくというときに、なかなか難しい方が、障害の種類にもよるのかもしれませんが、あるんじゃないかということで、例えば身体障害の方で、職場での配慮があれば何の問題もなく就労できる方もおられれば、一方で例えば、精神障害や知的障害の方でも、その方の障害の程度にもよりますけれども、なかなか長時間集中するのが難しいとか、あるいはそれまでの間ずっとおうちにいたので、それは障害のあるなしに関わらないかもしれませんが、おうちに引

きこもっちゃっていたというような場合に、いきなり出て接客できるか、何かできるかというところとちょっと厳しいなというときに、まずはロボットを通じて誰かとの会話は間違いなくするので、そこでワンステップ置いてから、だんだん慣れていって直接外に出てって就労するなどですね、きっかけをまず何とか作りたいなというふうに思いました。

短時間でもあるいは直接自分が行かずともただ、短時間にしろ、直接自分が行かないにしても、外の就労の場と繋がるということは、大きな一歩と思うので、そのチャレンジをする応援をしたいなということで始めております。ぜひ、さっきも申し上げましたけれども、課題がいっぱい出てくればいいなと思っているんですね。それをどんなふうに次につなげるかを、障害者の支援をやってるいろんな方々ともお話をしながら、前に進めていきたいと思っております。

東京新聞

同じく就労について質問です。今回協定を結ばれるということ、区としてどのように関わっていくのかというところをもう少し教えていただきたいのと、実証実験によってどのようなところを特に注視して検証していきたいとお考えなのか、もう一点あるのですがA型・B型・福祉型などの就労がある中で、雇用というところに着目された思いを教えてくださいと思います。

高際区長

雇用の思いは私の方から、詳細は障害福祉課長からお答えいたします。

雇用のところについては、今、日本経済新聞にお伝えしたところですが、ひきこもりの方と一緒に話すのは不適切かどうかあれですが、いろんな支援があると思うんですよ。

私はひきこもりのことにもいつも思うんですけどね。就労が最終的な支援のゴールかというところ、必ずしもそうじゃない。就労を希望する方でできない、あるいはちょっと外に出て、何かちょっとつながりたいという方が、就労ということであれば本当に応援しますし、あるいはそうじゃない形で、少しずつ世の中と繋がりがながらという方もいますし、いろんなお気持ちや環境があるので、その方に合った支援を行っていく

ことが私は重要だと思っているので、必ずしも全ての方が就労という意味ではないんですけども、ただ一方で、働きたくてもなかなかですね、障害っていうこと自体でハードルがある、働きたくてもなかなか場所がない、機会がないっていう方も少なからずおられる。そこをどうやっていくかという、その手段を追求したいというふうに思っています。

なので、非常に私も今回のチャレンジは期待をしていますし、サンシャインシティ側からも、サンシャインシティとは非常に親しくしていて、いろいろ福祉的なイベントもやっていただいたり、障害者や障害児に対するご理解もとても持っていただいている企業さんなのですけども、そういうサンシャインシティさんでも、なかなか実際に自分のところで働いてもらおうとしたときに、どうしたらいいのかなというお声があったということでした。じゃあ、お互いにちょっとチャレンジ、連携してやってみようよということで、今回実現しておりますので、ここでうまくいく、サンシャインシティでうまくいった、何か取っ掛かりができたということが、やはり区内の企業さんへの影響も大きいんじゃないかと、そうした意味でも非常に期待をしているところでもあります。

障害福祉課長

コロナ禍になりまして、私どもが実施している企業実習があるのですけれども、そこがちょっと停滞してしまったという状況があるんですね。サンシャインシティさんの方からも、障害者の雇用についてどういうふうに進めていったらいいんだろうか、どんな配慮があるんだろうか、どんな仕事の切り分けなどあるんだろうか、ということで、私どもの就労支援センターの方にご相談がありまして、こちらの方でも企業実習がなかなかできないという状況がありましたので、じゃあ一緒に考えてみましょうっていうところだったんです。

明日、就労フェアがありますけれども、その中で様々な先生方ですとか、あと就労に関係する事業者の皆さんですとか、そういった方々からも雇用問題、就労問題についてどう扱っていったらいいんだろうね、というようなことはいろいろな学習会などでもありましたので、じゃあみんなで膝突き合わせてトークングしてみようよということで、明日トークショーもありますし、基調講演もありますし、事業所の紹介もありますし、そういった中で一緒にやっていけたらいいかなと思っています。

ただ成功するというのが目的・目標ではありませんので、いろんな場面ですとか、障害のタイプですとか、その方によって、また実習を受ける場所によって、いろいろ様々だとは思いますが、そういった課題を一つ一つ出して、たくさん出していただいて、それを解決できる経過の方も大事にしたいなというふうに考えております。

都政新報社

すみませんが会見内容とは関係なく、ハロウィンのことについてお伺いします。豊島区は今年も例年通りコスプレのイベントを開催されると思います。昨年度も豊島区ではゴミが出たりとかそういった混乱はなかったと記憶しています。

一方、近隣の渋谷区とか新宿区では路上飲酒とかゴミがたくさん出たりとか、そういったことが問題になり、渋谷区ではこないだ通年で路上飲酒を禁止されたりとか、新宿区でも今年は、ハロウィンの期間に区切って路上飲酒を禁止するということを決められました。

渋谷区の長谷部区長も、一つの地域で禁止すると他の地域に行ってしまうと、本来であれば広域で対応すべきだってこともおっしゃっているのですが、そういった新宿区とか渋谷区で楽しまれていた方が、池袋とか豊島区に来られるとかそういった懸念というのはあるのでしょうか？お考えを教えてください。

高際区長

コスプレに関してはですね、池袋ハロウィンコスプレを今年も11回目ということでやりますけれども、あの時期などはですね、まちがものすごく汚くなるとか、すごい迷惑だっていうことは全くないのですよ。

皆さん本当にコスプレを愛する方々が、みんなで楽しくやろうってということで、多分何か変なことしちゃうと結果的に自分も楽しくないと思われているのか、すごく礼儀正しいです。

去年はコスプレしながら、私もですけども、コスプレイヤーがゴミを拾ったり、気持ち良くコスプレをしようということでやっていますので、お酒を飲む人もいませんし、本当にコスプレのフェスティバルをみんなで楽しむという環境が池袋にはできて

いると思っています。

一方、これはコスプレに関係しないのですが、路上喫煙とかポイ捨ての苦情は増えております。いろいろなところで周知活動、注意喚起はしていますけれども、さっき申し上げた子どもレターの中でも、まちがたばこのポイ捨てで汚いとか、自分が通学するところで煙がもくもくしていて何とかしてくださいとかがきます。

まちを綺麗にという意味ではですね、やっぱりその路上喫煙、ポイ捨て防止は力を入れたいと思っています。必ずしも来街者の方がそうしているってわけではないと思いますが、とにかく人が増えているってこともあるし、イベントもいろんなところで再開もしているので、ちょっとですね汚れ気味かもしれません。

またその一方で、まちの方々が本当一生懸命ですね、大学とも連携しながら、清掃活動したり、いろんな周知活動をしたりっていうこともやってくれています。区も環境清掃部を筆頭に、まちキレイプロジェクトというのを力を入れてやっていますし、受動喫煙防止対策というの、環境清掃部と保健所が連携してやっていますので、そうした取り組みもまちの皆さまともしっかり力を合わせて下半期は強化していきたいと思っています。

コスプレと連携した何かでまちが危なくなっちゃうとか、汚くなっちゃうという心配は、私は今のところしておりません。

都政新報社

ありがとうございます。私も去年コスプレのイベントを取材というか参加させていただいて、もちろん平和のイベントだったと思うのですが、コスプレと関係なく、例えば10月31日の夜とかに渋谷・新宿で楽しめなくなった方が豊島区まで来てドンチャン騒ぎというか、何かそういったことをされるっていう懸念は今のところどうでしょうか。

高際区長

そうですね、懸念をしてないかという、懸念というか気にはなっていますね。なので、その前にはどんな周知をしていこうかなとか、あとはやっぱりまちの様子が新宿・渋谷で初めて変わって、池袋はどうなるかっていうことは、しっかり見たいと思

っています。

その上で必要な対策をとっていかなきゃいけないんだけど、私はできるだけいろんな形での周知だとか、取り組みで、規制するっていうのはできるだけ最後までやらずにおきたいなと思っていますが、渋谷のあと新宿があって今年どうなるか、ぜひ皆さまが楽しく嫌な思いしないでハロウィンを楽しめるようなご協力をこの場でお願いしたいと思っています。

日刊建設工業新聞

千原スポーツフィールドに絡んでお伺いしたくて、これは旧第十中学校跡地を活用しているということなんですけども、豊島区では学校跡地の活用として、仮校舎を作って学校の建て替えが進んでいると思うんですけど、今回は区民の要望を受けてスポーツフィールドにしたということなんですけども、仮校舎やスポーツ施設以外に活用することはあるのかを含めて、区長の学校跡地の活用の仕方について改めて考えをお願いいたします。

高際区長

はい、これまではおっしゃる通り学校跡地はいろんな学校改築で活用してきたところなんです。今回はいろんなご要望や環境なんかも踏まえて、たくさん思いっきり走るようなグラウンドがないじゃないかっていうこともあるし、子どもたちのスポーツを応援したいということもあって、スポーツ施設でオープンをしております。

今後、いろんな改築があると思います。学校の改築については、方針を第二回定例会で報告をして、年内にはもう少し具体的な計画をお示ししたいなと思っています。それとともに今年度末に、豊島区の基本構想・基本計画を作るのですけれども、基本構想・基本計画っていうのはソフトのことだけじゃなくて、ハードのこともありますので、学校跡地のみならず、今あるいろいろな区有施設のあり方とか、どんなふうに整備をしていくのかなどの考え方も計画と合わせて、方針を考えていきたいなと思っています。

跡地については、この土地の少ない豊島区においては本当に財産になりますので、そこはこんな形で使いたいという、学校跡地に関わらず空いているところについての

考え方は、できるだけお示しできるものは年度末に計画と一緒にお示しをしたいと思っています。

いずれにしても本当に有効活用したいと思いますし、今やっていますけれども、決まるまでの間も有効活用ということで、未利用地の一つとして、子どもたちのスポーツイベントとか町会の皆さまと一緒にやる事業だとか、そうしたところの今すぐに使える場所としての活用も引き続きやっていきたいと、そんな考えです。

朝日新聞

JRのふるさと納税について伺いたいんですけども、豊島区では今年1月にコスプレ体験など体験型のふるさと納税を投入していると思うんですけど、今回JRとこういった企画、パッケージが実現した経緯とですね、区民が他自治体に寄付した減収幅が2022年だと豊島区の場合約20億円というふうな話がありました。最新の数字でそこが圧縮しつつあるのかという部分と、そこに対して今日発表されたふるさと納税がどう寄与していくかという、そういった期待も含めてちょっとお願いします。

高際区長

スタートのきっかけはですね、私がやりたくてお願いをしました。最初はですね、駅員体験とおっしゃったので、そこをぜひ一緒にお願いしますってということで、JRさん側でもご調整をいただきました。やっぱりこの天下のターミナル駅なので、ぜひやってくださいってということで、お願いをして実現をしてくださったということであります。

ふるさと納税のところはですね、令和5年度の影響額っていうのは今精査中ではあるんですけども、令和4年度としては、おっしゃったように20億ほどございます。一生懸命やっていますが、今年度は申し上げたように精査中ですけど、どれだけ縮小するかというよりも、どれだけ拡大するのをとどめておけるかっていうところを注目しています。

今回のところはですね、コスプレで50万円とかいうドーンというのもやりまして、まだないんですけど、今回はそれに比較しますとJRさんの方が、9万円ということで、お手頃価格というんでしょうか？天下の池袋なのでもうちょっとどうですかって

申し上げましたけど、9万円だと、ご尽力でやっていただいています。いろんな体験もできるということなので、この20億にどれだけ寄与するかはわかりませんが、今朝日新聞さんにもいろいろお書きいただいています通り、いろんな再開発が進んでおりますので、西口もいよいよ動き出しますし、今は東池袋の方が中心でいろんな開発が進んできましたけど、池袋駅の方に移ってくるというタイミングもありますんで、ぜひこのJRさん、池袋駅を中心に東西がいろいろ動いてくるっていうタイミングでもあるのでね、この池袋の宣伝を兼ねて、JRさんとのこのタイアップというのはとても嬉しいと思っております。

朝日新聞

ありがとうございます、今お話に再開発の話が出たので、ちょっと追加でご質問なんですけども、9月の上旬に都の審議会の方で今お話のあった池袋西口の都市計画決定がなされるというふうな話がございます。まだ諮問会議が通ってないので、まだとは思いますが、池袋西口の再開発に込める区長の期待みたいなものも含めまして、改めてお願いできないでしょうか。

高際区長

都と区両方の都市計画審議会の決定がまもなくだと思っております。その後、国に移っていきますんで、内閣総理大臣の認定がいつおきるかっていうことはちょっと不透明ではありますが、間違いなく着々と、いよいよ進んできたなという思いを、まちの方々とともに持っております。

西口再開発の期待っていうのは今までも申し上げてきていますけれども、まずは駅袋脱却ということと、ウォーカブルなまちづくりを私たちは進めたいと思っておりますけど、そこもセットであります。池袋に来て気持ちよく外に出る、もちろん駅にあります両方の百貨店さんもお利用いただきつつですね、池袋の外に出て、車中心じゃなくて人中心のウォーカブルなまちに繋がっていて、池袋も楽しんでいただきながら回遊性のあるまち、もっと言えば池袋を越えて大塚にも行ってほしいし、駒込にも行ってほしいっていう、そういう回遊性のあるまちの、まず駅から出る最初の場面として本当に大きな意味を持っていると思っております。まもなくの都市計画審議会の決定を経ての動きについては、区としても全力で準備できるものは、民間の皆さま

とも連携しながら、進めていきたいと思っております。

また計画決定が出たところで、しっかり区民の皆さまにもお知らせしたいと思っておりますし、これを前提に、としまテレビさんもそうですけど、いろんな媒体使い、下半期はまちづくりについて区民の皆さまにわかりやすく、お知らせしていくっていうことに力を入れようと思っております。なかなかまちづくりだと言葉が難しかったりですね、計画書を見て、どんな感じかなっていうのがわかりにくいところもあるのですが、いよいよ計画決定だってなってきましたと、区民の皆さまもいろんな報道を通じてイメージ図みたいのが出てきて、こうなっていくのって、具体的にどうなるのっていうことでご関心がぐっと高まっておりますので、区としても区民の方にわかりやすい言葉でわかりやすい示し方で、豊島区のまちづくりについて今年度下半期は力を入れたいと思っておりますので、ぜひぜひお取り上げ引き続きよろしくお願い致します。

朝日新聞

すいません、また別件で恐縮なんですけど、去年の9月から給食費の無償化を始めて1年経ちました。小学校・中学校を対象にしていたかと思うんですけど、この1年を経て受け止めですとか手応えみたいところをお願いします。

高際区長

手応えという意味ではですね、私もいろいろ盆踊りを始め、まちによく出ておりますけども、保護者の皆さまからものすごく喜んでいただいております。給食費だけが我々のご支援ではないですけど、本当に喜んでいただいているので、私区長になって一番最初にやったのが給食費の無償化だったので、非常に良かったなと思っております。

また東京都の支援なども始まってまいりますし、給食費は引き続き、こういうのは1回始めましたら、止められるものではないと思っているので、しっかり応援は続けていきたいと思っております。

朝日新聞

ありがとうございます。一方でですね、修学旅行費っていうのも結構重荷になってきてまして、物価高とかインバウンド、集客が、観光地に押しかけて宿泊代も上がっているというのは保護者の悲鳴なども聞こえてきます。

家計の負担とかは相当厳しいものになっているんですけど、例えば豊島区の区立中学ですと京都に行くことが結構多いと担当から伺っています。そういった修学旅行費の高騰につきまして、平均額約7万弱だと聞いているのですが、そこに対しての区長の上がっていく状況についての受け止めと、そういった困っている家庭に対して追加で何か、今でも年収制限などによって支援をされているとは承知していますが、更なる追加支援みたいなものも含めて、何かご検討があるようでしたらお願いします。

高際区長

物価高騰のこともありますし、いろいろご支援っていうのは修学旅行もあると思いますし、学用品について支援されている自治体もありますし、それから今後部活動が地域移行になったときに、例えばどこかのスポーツの企業にお願いしたときには、そこで費用が発生するっていうことも考えられますし、そういう今まで個人で負担するものについて、もしかするともっと増えてくることもあるかもしれませんし、またおっしゃったように物価高騰もあるので、ちょっと整理して考えなきゃいけないなとは思っています。

ご支援するときに、全部はできませんから、やるとしたら優先度はどこに持てばいいのか、薄く全部の種類にやるのか、あるいはここはやっぱりご本人の負担でやってもらったり、一定の収入以下のご家庭には別の形でご支援しているんだからここはご家庭でやってもらおうとかですね。どういう何をもって優先順位つけたらいいのかっていうことなどはですね、しっかり考えていかなきゃいけないと思っています。

豊島区全体としても決して今お金持ちの区では全くないし、これから一番重要なことのひとつである学校改築、物価もそれこそ上がってとてもお金がかかるものを着々と進めていかなければいけないということもありますので。それと個人の負担とはちょっと別の話かもしれませんが、とにかく優先順位だとか何に個人の負担の軽減の公費を入れていくべきことなのかっていうのは、所管としっかり考えていきたい認識であります。

朝日新聞

給食費の無償化に続いて、修学旅行費の無償化はできないという感じでしょうか。

高際区長

単品ですね、考えられないと思っています。ご家庭でかかるお金、かつ、お子さんにかかるお金っていうのは様々ありますんでね。京都のホテルが高かったのが修学旅行やりますかとか、そういう簡単なものではないと思っていますので、何に応援すべきかということはしっかり考えるべきかと思っています。

朝日新聞

そういった検討の結果というのは、次の予算に反映できるようなスピード感なのでしょうか？

高際区長

必要なものはスピード感を持ってやるべきだと思います。ただ申し上げたように、一度、特にお子さんのことなんかは、一旦始めたものを少し物価が収まってきたので、やっぱりお金取りますってそういうふうに安直に変えられないので、そういう意味でも何にやるべきかということはしっかり考えた上で、考えが定まったものは速やかにやりたいと思っています。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)